

【基本的な考え方補足資料】

1. 併用施策の他都市の具体例

既に有料化を実施している都市で、有料化導入後実施したごみ減量施策の具体例については下記のとおり。

(減量方法の啓発)

- ・ 地域や学校などでの説明会で活用するパンフレットやDVDの作成
- ・ 分別の徹底を図るための広報誌の配布
- ・ ごみの減量などに関する講座やキャンペーンの実施

(違反ごみ対策)

- ・ 監視カメラの設置やパトロール活動の拡充

(収集サービスの拡充)

- ・ 祝日収集や戸別収集の開始
- ・ 廃食用油や剪定枝の分別収集の開始

(補助金の拡充)

- ・ 生ごみ処理機器購入、資源物回収活動への補助額引き上げ
- ・ ごみステーションの設置費等やネット等購入費の補助の開始

(その他)

- ・ 廃棄物処理施設整備基金への繰入

2. 市民の合意形成の他都市例（導入決定前に実施したもの）

秋田市	<p>①審議会による意見募集</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 文書：42通 147件 / 聴取：7会場 141人、54件 <p>②市民説明会：58回 1,600人超</p> <p>約1,200件の意見。うち10%程度は「もっと有料化の前にやるべきことをやってほしい」。</p> <p>③パブリックコメントや市民100人会(無作為に抽出した市民を対象にした広聴制度)の実施</p> <p>「もう少しごみ減量の啓発をすべきではないか」「ごみ減量の結果を見て判断すべき」等の意見</p>
-----	--

大分市	<p>①清掃事業審議会からの中間答申に対する市民意見の募集</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 52地区での市民説明会、9か所の校区や自治会などでのまちづくり出張教室 説明会参加者に対して「月の負担はどの程度が望ましいか」というアンケートを実施したところ、200円から300円程度が望ましいとの意見が最も多かった。 ・ パブリックコメントの実施 <p>②清掃事業審議会からの答申を受けて作成した実施計画案に対する市民意見の募集</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ パブリックコメントの実施：延べ335件の意見 (内容) 目的や必要性、制度内容、不法投棄・ルール違反等への懸念等 ・ 自治委員、クリーン推進員への説明会：延べ622件の意見 (内容) 目的や必要性、制度内容、ボランティアごみに対する負担軽減、減免措置、収入の使途、ごみステーション、不法投棄・ルール違反等への懸念等
北九州市	<p>(H18に料金値上げと有料対象品目追加(資源物)を実施した際の対応)</p> <p>①市民説明会：1,376回 46,300人</p> <p>自治会、婦人会、老人会等からの要望に応じ、土日祝祭日にかかわらず環境局職員が出向いて実施。最多参加人数600人、最少参加人数1人</p> <p>市のごみ処理経費の内訳や削減努力(収集運搬業務の委託化等)についても説明し、市民の理解を得られるよう努めた。</p>
岡山市	<p>①家庭ごみ有料化「市民説明会」の開催</p> <p>ごみ処理の現状と課題、有料化について説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校区単位：132団体 165回 16,281人 ・ 合併地区：7回 519人 <p>(主な意見)「山間部、河川等への不法投棄が懸念」「ごみステーションへの不適正排出に対する対策強化を」「減免制度の拡充を」等</p>
千葉市	<p>①意見交換会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ごみ問題検討委員会(町内自治会の代表で組織) 6回 97人 ・ 市長との対話会 12回 376人 ・ 環境局職員との意見交換会：132回 3,036人
立川市	<p>①市民説明会：18か所、約730名</p> <p>(会場で行ったアンケートでの主な意見)</p> <p>「事業系ごみの減量対策が不十分」「有料化以前にまだやるべきことがある」「具体的なことがよくわかった」「ごみ減量は市民の責任・義務であり、有料化には賛成」「多摩地域の先進市の状況から有料化に賛成」。</p> <p>約53%が説明会の趣旨について理解できたと回答。</p> <p>②資料配布</p> <p>市のホームページ及び39カ所の公共施設に説明会資料を配置</p>